

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2878781147		
法人名	医療法人社団		
事業所名	グループホーム希望の家		
所在地	兵庫県神戸市須磨区妙法寺字藪中1242		
自己評価作成日	平成26年5月21日	評価結果市町村受理日	平成26年8月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2-2-14
訪問調査日	平成26年5月26日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 適切なコミュニケーション2. 個々のライフスタイルの尊重3. 適切な介護を理念に掲げて運営している。その中で、コミュニケーション法としてはバリデーション技法を基礎理論として本人の思いや感じていることを吐露して頂き、共感していくことに努めている。また、パーソンセンタードケアの理論を基にそれぞれの方に合わせたケアを考え、提供している。日々の生活の中で本人の出来ることを支援し、出来ないことを援助させて頂くということに重きを置いている。ホーム内での生活だけにとどまらず、日常的な買い物や季節を感じて頂けるようなドライブ(梅や桜等の花見、紅葉狩り)、個々の要望に沿った外出(外食、喫茶、馴染みの場所、故郷への帰郷)等の楽しみを感じて頂けるような工夫を心掛けている。又、診療所を併設しており、平日の日中は医師が、土日祝日や夜間は看護師がおり、常に医療との連携を取ることが出来る体制を取っており、普段はもちろん、急な医療ニーズにも対応している。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①**支援の品質向上のための取り組み**…認知症ケアの実践指針として、5つの「ものさし」(失われた能力を追いかけない・残された力・健康な力を活用する・人間として尊厳のある生活を実現する・心地よいと思える刺激を多く提供する・馴染みの関係及び馴染んだ暮らしを継続する)と、5つの「？」(どうすれば盛り上がりすぎないようになるだろうか・どうすれば記録漏れがなくなるだろうか・どうすれば整容がおろそかにならないだろうか・どうすれば活動性をあげられるだろうか・どうすればご本人が有している力を活用できるだろうか)の問いかけを支援の基盤として支援に取り組み実践している。「自分たちが生活する場であれば」の視点によりホームを運営している。②**地域の中での生活を楽しむ**…職員との麻雀や少人数での外出、行事参加、外食、スーパー銭湯等、近隣の社会資源の利用やボランティア協力による様々な支援(音楽療法、園芸・菜園作り、花見、一泊旅行、遠足等、入居者が楽しむ事柄を地域の方々と一緒に取組んでいる。③**医療連携**…同一敷地内にある同法人診療所との連携(日常・緊急時)は本人及び家族の安心に繋がっている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が地域の一員として生活できるよう、法人理念である、入居者個々の価値観に添ったライフスタイルを尊重するケアの提供に努めている。	理念の実践手法として、パーソンセンタードケアの視点でバリエーション技法を活用している。日々のコミュニケーションを大切に、職員がさりげなく係わり入居者個々人が主役となり「自分らしく」生活できるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	園芸、音楽療法など定期的なボランティアの訪問を受けている。民生委員の方を中心とした地域の方々には外出などの際にボランティアとして協力して頂いている。	地域の方々との園芸、ふれあい喫茶への参加や多くのボランティア協力による行事やレクリエーション、近隣社会資源の活用、また、事業所行事への近隣住民の多数参加等、地域の中での生活がよりよく実践されている。	今後も、継続して地域密着型サービス理解と浸透への積極的な取り組みに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアで来所して頂き、入居者の方々と接して頂くことにより、認知症について理解して頂ける場を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に定期的で開催している。あんしんすこやかセンター、地域の住民代表としての民生委員、近隣のGH職員に出席頂き、その間に行われた行事や運営状況等について意見交換することでサービスの向上に活かしている	会議では、事業所よりの情報発信だけではなく、日々の生活状況や行事、衛生・安全面等、多岐にわたり参加者が意見・提言等を行い、全員で検討・解決に向かって進んでいる。外出行事等での協力関係も良好である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	須磨区グループホーム連絡会(2ヶ月に1回開催)に須磨区担当職員が同席され、連携を取っている。	区のGH連絡会(隔月開催)に出席し、地域包括支援センターとは連携を深めており防犯、衛生、安全面等様々なテーマで相談・検討している。また、ホーム所在地からの関係により長田区の地域包括支援センターの職員にも色々とサポート頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	鍵を掛けることで生じる弊害を職員が理解しており、日中は施錠していない。夜間のみ防犯上施錠している。その他身体拘束については高齢者虐待防止に関する研修を行うことで正しい知識を全職員が理解している。	入居者の「その人らしい生活の実現」が方針であり、その行動等を制約する行為は排除しており寄り添いと見守りが職員の矜持となっている。施錠されないオープンなホームは開放感にあふれている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全介護職員を対象とした年1回の高齢者虐待防止研修を行うことで、高齢者虐待に関する正しい知識を高い水準で保っている。	入居者の生活の質向上への支援が職員の役割であることを自覚しており、常に「Why&Next」を課題に日々取り組んでいる。また、職員のメンタルヘルスについても管理者が全体・個別を問わず配慮して進めている。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見人制度を利用されていた入居者もおられ、定期的に話し合いを重ね支援していた。また成年後見人の方にケアカンファレンスに出席して頂いたこともある。	現在活用している方はおられないが、認知症高齢者への支援の一方策であることは、全職員が理解しており、日々の生活の場面でその必要性が生じるようなことがあればすぐ対応できるよう努めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族への説明を行い、入居者や家族の疑問や不安な思いについてお聞きしている。また当ホームの方針などについても説明し理解を頂いている。	入居前に見学・質疑応答・相談等を充分に実施し、事業所の役割を理解・納得して頂いた上で契約を結んでいる。重度化・終末期への対応方針も説明し理解して頂いている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会などにて入居者及び家族の意見、要望をお聞きしている。また家族訪問時や電話、手紙等で意見をお聞きしている。入居者、家族の意見、要望は申し送り時にて職員全体で共有している。尚、入居契約時に苦情相談先についての説明も合わせて行っている。	運営推進会議、家族会、来訪時、電話等で、意見等を聴き取る機会を設けている。入居者への支援技法(バリデーション)の家族との共有、外出行事への行先等も、入居者・家族とともに決定するようにしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを行い職員の意見を集め運営に反映させている。	定例会議(全体会議・ユニット会議)において、職員からの意見・要望等を聴き取るようにしている。また、年2回程度の個別面談を実施し、アイデア・要望等も汲み取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	規定労働時間内に仕事が終わられるように配慮されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では毎月一回の勉強会、部署ごとのミーティングを行い話し合っている。研修の案内は全スタッフに周知され、希望者はいつでも参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	須磨区のGH連絡会やリーダー会議、GH連絡会主催の勉強会への出席、近隣のGHでのふれあい喫茶や夏・秋祭りへ参加し、交流を持つ機会を作っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に慣れて頂けるよう、なじみの家具や衣類を用意し、他の入居者やスタッフとの人間関係の構築に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅生活で介護が大変だったことを認め、思いを共有する。こちらに入居されることで安心して利用して頂けることを伝えている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の残存能力を生かして生活して頂き、医療の必要な時には受診や往診で対応している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩としての尊厳のある生活を送って頂けるよう努めている。その方の人生に寄り合い、本人の思いを傾聴している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族がいつでも気軽にホームに足を運んで頂けるよう、来所された際のあいさつを徹底している。入居者と家族の時間を大切にして頂くため、外出、外泊にも随時対応している。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買物や喫茶店などへの外出の時には、入居者の馴染みの地域や店に行くようにしている。	家族との外出(食事、買い物等)や外泊、馴染みの店への買い物や以前の居住地域へのお出かけ(京都への観梅等)、友人・知人の訪問等、今までの生活歴が継続できるように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が話しやすい環境作りを行い、話が弾まない時はスタッフが間に入り、話題提供や橋渡しを行っている。又、入居者同士の横の関係を築けるように支援をしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の転所先について家族の相談に応じ、一緒に検討させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者全員が集まるリビングにて一人ひとりの希望や要望などスタッフが話し掛けている。状況に応じて1対1の場で思いを吐き出して頂いている。	日々の生活の中でのご本人たちの言動を見守りながら思い・意向を把握している。時には、居室やベンチを利用してご本人と一対一の会話を実施し、より明確な本人の思いを掴むように努めている。利用者意向の情報は、「場面ノート」や申し送りにより共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書を参考にしたり、家族から本人のこれまでの暮らし方などの情報を得ている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤スタッフから夜勤スタッフへと一人ひとりのその日の様子や状態について引継ぎを行い、報告や記録を行っている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族も交えて今問題として抱えているケアに対してプライバシーに配慮しながら話し合っている。	入居者の思い・意向、家族の要望を聴き取り職員等よりの情報・意見も踏まえ、有用性の高い介護計画を作成している。介護計画と現況との整合性確認(モニタリング)は、ミーティングにおいて実施している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日その日の生活の様子や特変などを当日の勤務者がケア記録として残している(ケアリングシートと場面シートの活用)。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症対応型通所介護事業所・診療所を併設しており、連携してケアを提供している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	園芸、音楽療法など定期的なボランティアの訪問を受けている。民生委員の方を中心とした地域の方々には外出などの際にボランティアとして協力して頂いている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の診療所で定期的に受診し、夜間でも柔軟に対応して頂いている。また、必要に応じて歯科医師に往診して頂いている。	併設の診療所への定期受診、夜間帯での対応等、運営主体が医療法人であるため手厚い医療支援が図られており、専門病院への受診支援も万全である。また、口腔ケアにおいては、日常のケアの他、歯科医の診療も導入している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要時、看護職よりアドバイスを頂き、ケアに生かしている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が長引くことによる入居者へのダメージを考え少しでも早く退院し、グループホームでの生活に戻れるよう入院先の担当者との相談連携に努めている。	入院治療においては入院先医療機関との連携が充実している。入院中は、入居者の不安感を軽減するため職員が他の入居者とお見舞いに出かけている。早期の退院を前提に医療機関関係者と情報の共有・連携に努めている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の思い、入居者の思いを傾聴しつつ、また、主治医からの説明を基に、ご本人にとって最良のサービスを提供できるようにしている。	ご本人にとって望ましいケア・「生」となるよう、医療関係者、家族等とも相談しながら進めている。この一年では、3名様を看取らせて頂いた。ターミナルケアにおける支援の質(身体面・精神面)の確保向上についても職員研修が継続出来ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、備えてはいるが、定期的な訓練は出来ていない。ほとんどの職員が市民救命士講習を修了している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人として避難訓練を年2回行っている。また、地域の方々への協力の呼びかけについて運営推進会議で話し合っている。	法人全体として定期(年2回)の消防・避難訓練を実施している(消防署の立会いあり)。有事における地域の協力については、近隣の方々に協力が頂けるように運営推進会議の場を通して依頼が出来ている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、入居者の尊厳を大切に、法人全体として、「様呼称」の徹底を図り、言葉掛けや対応に気をつけている。記録等についてもプライバシーの確保や配慮に努めている。	入居者個々人の自尊心・羞恥心に配慮しながら、「自分らしい」生活となるようバリエーション技法を用いながら支援している。「様呼称」に関しては、決して形式的なものでなく個人の尊厳を保持することを踏まえるためとして実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃から、本人の希望、要望を伺っている。またケアにおいても本人の意向を伺うという姿勢を大事にしている。希望・要望を言いやすい雰囲気作りにも留意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活スタイルを尊重し、起床時間や睡眠時間についてもそれぞれの状況に応じて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向をまずお聞きしている。家族の協力も得ながら、本人の望むお店に行って買物できるようにしている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの出来る力を十分使えるように準備や調理を行っている。献立も何を召し上がりたいか、話し合いを十分行い、献立の決定、買物、調理と流れを作っていくことに努めている。	週2日は、献立決めから食材の買い物、調理、配膳・下膳、後片付け等、個々人のできる部分を職員と一緒に楽しみながら取組んでいる。菜園で収穫した野菜を用いてのバーベキューや外食レクリエーションも楽しみ事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの体調を考慮し、また季節に応じても栄養、水分摂取量に留意している。食事量、水分量はケアリングシートに記録し、職員全員で情報を共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を学び、出来る力を把握しながら支援している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、必要な方には羞恥心に配慮した声かけを行いトイレでの排泄を促している。出来る限り布パンツで過ごしてけるようにするが、それでも難しい方には、パッド、リハビリパンツを使用して頂きつつ、トイレでの排泄を支援している。	入居者個々人の現況及び排泄のパターンやそのサインを把握し、トイレでの排泄が行えるよう支援している。夜間は、パット交換、ポータブルトイレの方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より食事に偏りが無いよう、食物繊維や発酵食品、水分摂取を心掛け、外出や家事など日常の動きからも自然な排泄に繋がるように働きかけている。必要に応じて、センナ茶や医療と連携の下、下剤を使用している方もいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り、毎日入浴出来るように準備し、声かけを行っている。今までの生活習慣に近い時間帯に入浴出来ることをお伝えし、本人の意思を大切にしている。どうしても入浴を嫌がられる方には、時間や職員を変え何度かアプローチをする等の工夫をしている。	可能な限り全員の方に毎日の入浴を支援している(現在は、半数ほどの方が毎日入浴)。入浴時間帯も夜の9時頃まで可能となっている。近隣のスーパー銭湯へ出かけ楽しんでる方もおられる。入浴剤、季節湯も好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り本人の望む時間に休んで頂いている。日中適度な活動をして頂き、夜の良眠に繋がるように配慮している。それでも眠れない方には、ホットミルクなどを出したり、夜勤職員とゆっくり過ごして頂く等、その時に合うと思われる支援の工夫を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診の際に職員も同行し、必要に応じて変化をお伝えし、指示を頂いている。お薬手帳や薬に関する注意書きをチェックし、情報を確認している。場面シートに記録し、職員全員へ周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	唄が好きな方の為に若かった頃に聴かれていたであろうCDをかけたり、一緒に歌っている。料理・庭いじり等ご自身で興味のあることを中心に楽しんで頂いている。時には職員に教えて頂く形で力を発揮して頂いている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中、鍵はかけずに自由に散歩出来る状況を作っている。買物やドライブと一緒にいき、地域の人達との関わりを持って頂いている。どうしても一人で出られない方にはスタッフ間で協力しながら本人に気付かれないように後ろからついて行き、困っている場面で助けに入る等の工夫を行っている。家族に説明し、理解を得ている。	建物の外(敷地内)への出入りは自由であり、散歩や庭園・菜園の植物等への水遣りや飼い犬とのふれあい等は日常の光景である。ドライブを兼ねた外食や買い物、季節の外出(花見等)の他、家族・ボランティア参加の一泊旅行等も心地よい適度な刺激となっている。	個々の入居者の馴染みの場所やADL状態に応じた個別支援(外出)は、今後も継続して頂くことに期待をします。



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者それぞれの能力に応じて財布を所持して頂き、外出時に必要なものや好みのものを買物して頂けるよう支援をしている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたい時に家族や友人に自由に掛けて頂けるよう支援をしている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を招かないように、整理整頓を心掛けている。又、季節の花を飾ったり、季節ごとの飾りで室内を彩ったりしている。	落ち着いた生活感のあるリビング・ダイニング(ゆったり過ごせるソファ)、季節の息吹を感じることのできる緑にあふれた敷地(広い庭園・菜園、建物まわりの植樹)、広い窓からの採光による明るいフロア等、心地よい時間の流れでの生活が営まれている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外に廊下やベランダにソファや椅子を設置することで入居者が思い思いに過ごせる空間を作っている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にはそれまでの生活の中で使われていた、馴染みのもの(たんす、テレビ、仏壇等)を持ち込んで頂き、居心地よく過ごして頂けるようにしている。	使い慣れた馴染みのもの(筆筒、テレビ、仏壇、家族写真等)を持ち込み居心地のよい居室となるよう支援している。居室には、トイレ、洗面台が設置され衛生的であり、また個別のADLの変化にも配慮されている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が安全に過ごせるよう、物の配置を考えている。又、入居者が自分で入れやすいようにお茶のセットやポット類をキッチンのカウンターに置いている。		